

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について

平成 19 年 7 月 25 日

・文化審議会国語分科会に日本語教育小委員会を設置。中長期に在留する外国人の増加や社会参加の必要性の高まりを踏まえた日本語教育の在り方について検討を開始。

平成 20 年 1 月 28 日

- 「国語分科会日本語教育小委員会における審議について—今後検討すべき日本語教育の課題—」
…今後検討すべき課題を次の三つに整理（「①内容の改善」、「②体制の整備」、「③連携協力の推進」）。

平成 21 年 1 月 27 日

- 「国語分科会日本語教育小委員会における審議について—日本語教育の充実にに向けた体制整備と「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等の検討—」
…「②体制の整備」、「③連携協力の推進」については考え方を整理して提示、「①内容の改善」については大枠を整理して提示。
Ⅰ 地域における日本語教育の体制整備について（※「②体制の整備」、「③連携協力の推進」について）
Ⅱ 「生活者としての外国人」に対する日本語教育の内容等について（※「①内容の改善」について）
Ⅲ 今後の課題（※今後検討すべきこととして、カリキュラムや教材、能力評価、指導力評価を提示）

平成 22 年 5 月 19 日

- 「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案について」

平成 23 年 1 月 25 日

- 「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 活用のためのガイドブック」

平成 24 年 1 月 31 日

- 「「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案 教材例集」
「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における日本語能力評価について」

平成 25 年 2 月 18 日

- 「「生活者としての外国人」に対する日本語教育における指導力評価について」
○「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」
…「課題整理に関するワーキンググループ」を設置し、平成 24 年 7 月 2 日から平成 25 年 1 月 17 日まで 4 回開催。日本語教育を推進する上での基本的な考え方と、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として 11 の論点を整理。

平成 26 年 1 月 31 日

- 「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」
…日本語教育の具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策について議論していくため、11 の論点ごとに
意見やデータを整理。

平成28年2月29日

○「地域における日本語教育の推進に向けて—地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目について—」

…論点7「日本語教育のボランティアについて」論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」について審議し、国・地方公共団体の役割やボランティアを含めた日本語教育の実施体制の考え方について示すとともに、地方公共団体が行っている外国人の日本語教育に関する調査項目の共通化について提案。

平成30年3月2日

○「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」

…論点6「日本語教員の養成・研修について」について審議し、日本語教育人材を役割・段階・活動分野ごとに整理した上で、活動分野のうち「生活者としての外国人」、留学生、児童生徒等について、求められる資質・能力及び必要とされる教育内容、教育課程編成の目安を提示。

平成31年3月4日

○「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」

…平成30年報告について、引き続き、活動分野のうち、就労者や難民等に対する日本語教師、海外に赴く日本語教師に求められる資質・能力及びそれに応じた教育内容やモデルカリキュラムについて検討を行い、その結果を加え、改定版として取りまとめ。

令和2年3月10日

○「日本語教師の資格の在り方について（報告）」

…論点5「日本語教師の資格について」について審議し、日本語教師のキャリアパスの一環として、日本語教師の資格を整備することにより、優れた日本語教師を養成・確保して、我が国の日本語教育の質を向上させることについて提言。

令和3年10月12日

○「日本語教育の参照枠」（報告）

…ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法を明らかにし、外国人が適切かつ継続的な日本語教育を受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての人が参照できる日本語学習、教授、評価のための枠組みとして提言。令和4年2月に同参照枠の活用のための「手引」を作成。

令和4年11月29日

○地域における日本語教育の在り方について（報告）

…外国人材の受入れが全国的に進む中、地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り生活できるよう支援するため、国及び地方公共団体が関係機関と連携して推進する日本語教育施策を整備・充実する際の指針として、日本語教育の実践に活用するための必要な施策について提言。